

第 176 回山形県社会教育委員の会議

期 日：平成 28 年 2 月 17 日（水）

時 間：13:30～15:30

場 所：県生涯学習センター「遊学館」特別会議室

1 開 会

2 山形県教育委員会挨拶（中井教育次長）

3 座長選出

齋藤委員を選出

4 議 事

(1)平成 27 年度社会教育事業について

資料説明（青柳室長補佐）

(ア)地域人材による家庭教育支援推進事業について

武田委員

地域人材による家庭教育支援推進事業について、今年度は天童市と東根市で展開されたようであるが、他の地域では今後どのように展開される予定か教えていただきたい。また、リーフレットを作成したのであればそれを提示していただきたい。

回答（矢作社会教育主査）

天童、東根両市の実践を踏まえ、他の地域でも展開できるように 28 年度からの新規事業として、子どもたちのより近くで、地域の方々による家庭教育支援の仕組みづくりを推進していきたい。

リーフレットは、4 地区の 27 年度の教育プラットフォームの事例と併せ、学校・家庭・地域の総合的な指針として、現在作成中である。3 月末までに完成させ、県内各方面に送付し周知を図っていく。

(イ)県立図書館活性化基本計画について

安藤委員

山形県立図書館活性化基本計画について、県立図書館の運営は直営を維持していくのか、あるいは部分的に管理運営を委託していくのか、その見通しや議論されていることがあれば教えていただきたい。

回答（鈴木室長）

現在、県立図書館の管理・運営体制については、県立図書館活性化検討委員会の中で議論されていない。基本計画で出された図書館に必要な機能をどういう形で運営するか等については、来年度以降、引き続き各方面の専門分野の方をアドバイザーに委嘱して御意見を聴きながら検

討していきたい。したがって、現在はどのような機能を充実する必要があるかを精査しているところである。

安藤委員

公立図書館の機能を考えるうえで、直営で運営するのと民間が運営するのでは、それぞれメリット、デメリットがある。昨今の公立図書館への指定管理者制度の導入については、いろいろな議論や事例もある。それらを踏まえて慎重に議論してほしい。

(2)平成 28 年度社会教育事業について

資料説明（青柳室長補佐）

(ア)家庭学習習慣づくり親子体験塾について

金澤委員

以前、脳の発育は3歳から8歳で70%進み、8歳から10歳で完成すると聞いたことがある。したがって、この時期に食育をはじめ、しつけや習慣等が身に付くと思われる。この事業の対象は何歳ぐらいで、使用する施設はどこを想定しているのか。

回答（矢作社会教育主査）

対象は、小学校高学年を想定している。これは、テレビやゲーム・スマホ等の影響を受け始めるのは高学年からであるといった考えによるものである。金澤委員のご指摘のとおり、習慣はもう少し下の年齢で決まってしまうこともあるので、今後は、学年を限定せずに検討していきたい。

また、施設は県青年の家と県海浜自然の家の2箇所を考えていたが、他の施設も含め柔軟に検討していきたい。

金澤委員

脳の発達等を考えれば、対象を小学校4年生ぐらいと考えていたのだが、親子で泊まるのであればもう少し下の年代でもよいだろうし、親の宿泊日数が少ないのであれば4年生あたりがよいように思う。

また、施設については、子どものことを考えれば、洋式トイレの問題や階段の高さ等を考慮して、少年自然の家が望ましいと考える。これらも含め検討いただきたい。

二瓶委員

金澤委員の意見に賛成である。小学5年生では遅すぎるので、低学年を対象とした方がよいと思う。また、子どもというより親の教育という意味で、幼児と保護者を対象としたものがあるとよい。

実施場所も2箇所と限定すると参加者が限られてしまうので、市町村の公民館などを活用して、より多くの方が利用できるプログラムになることが望ましい。

回答（青柳室長補佐）

この事業は、放課後子ども教室の事業を活用して、子ども教室に通う子どもと親の学びを考えて実施するものである。来年度は試行的な事業として県内2箇所で開催するが、その成果を再来年度以降の事業に活かし、放課後子ども教室毎に、近くの公民館等の施設を使って行えるようなプログラムにしていきたいと考えている。

(イ) 青年による持続可能な地域づくり推進事業について

武田委員

地域の青年と高校生という縦のつながりが展開されるととても良い事業になると思う。社会教育に対する職場の理解について、ワークライフバランスの視点から、育児や家事だけでなく、地域活動についても考えていかなければならない。地域活動等に取り組む青年や地元就職する高校生の活動や意気込みを、職場が理解し、評価してくれるような全県的な仕組みが作ればと思う。

そのためにも、企業を少しずつ巻き込んでいくことができないか。間接的でもいいので、事業を進めるに当たり、職場の理解ということも視野に入れていただければと思う。これからの地域活動は必ずしも非営利とは限らないので、地域活動と企業を結び付けていける若者人材の育成が必要だと思う。

また、若者が必ずしも地元に着住しなければならないわけでもない。山形の若者たちが豊かな人生選択ができることこそが大切であり、一方で地元には素敵な魅力があることを知る機会としても絶対必要なので、Uターンなどを含め、幅を持った考え方により、若者に誤解を与えないような配慮が必要と感じた。

安藤委員

従前の青年交流事業について、継続性を持ちながらこの事業を進めていくのだと理解しているが、予算が地方創生加速化交付金を活用するということが、使い方の制約があつてのことか、または県の意図することがあつてのものか。

また、高校生ワークショップの開催に向けての会議は、従前の学びあい地域活性化推進プロジェクトを担保したあるいは継続的な内容になったものなのか。

回答（近藤社会教育主査）

財源について、県予算要求の過程で地方創生加速化交付金を活用することとしたもので、特に制約があるとか、意図するものがあつての活用ではない。

また、この事業は、会議の回数などを考えても、メンバーについてはかなり重なる部分があると思うが、残念ながら今までの学びあい地域活性化推進プロジェクトと同じような活動ができるものではない。

安藤委員

青年期は一過性のものであり、青年交流事業に関わってきたメンバーも「いい年齢」になっていることも考え、再生産が必要なので、このような切り替えは、それはそれで良いと思う。数年後には、この事業で育った高校生が実質的な地域活動に取り組むことになるので、それを

支援する取り組みがまた必要になってくる。ぜひ中高校生の頃から地域活動につなぐといったような循環的な見通しをもった進め方が必要である。

(ウ)成人期・高齢期の教育の推進について

金澤委員

成人期・高齢期の教育部分が昨年度と同じで事業内容が薄い。国の支援はないのかもしれないが、山形県は全国的に見ても高齢化率が高いにもかかわらず、それに対する事業が少ない状況である。この時期の教育として何か工夫できないものか。

田中委員

生涯学習が叫ばれたあたりから、定年退職後の学習により、今も有意義な活動をしている多くの高齢者グループがあるが、自分たちの活動を伝える術がない。また、情報を伝える手段としてインターネットがあるが、高齢者の中にはパソコン等が使えない方も多い。加えて、サークルメンバーも、さらに高齢化し、人数が減り、活動もマンネリ化してくる。

高齢者の生涯学習として有効な活動を、自分たちよりもさらに下の世代に継続してもらいたいと思っても、どうしていいかわからない人たちが大変多い。生涯学習の充実、学習機会の提供という観点から、その人たちへの支援も頭においていただければありがたい。

齋藤委員

生涯学習推進委員会の進行管理表にある健康長寿推進課の事業とつなげていくことも、一つの方向性として考えていかななくてはならないと思う。

回答（青柳室長補佐）

成人期・高齢期の学びの場の提供に関しては、なかなか歯がゆい状況で、予算的なことを言えば、部局間の棲み分けであったり、県と市町村の役割といった考え方から、県としての予算確保は厳しいものがある。

齋藤委員からあったように、県では生涯学習推進委員会といった生涯学習に関する部局が一堂に会する協議の場を設け、その中で他部局、例えば健康長寿推進課などの事業や、福祉部局等での事業など、部局間の連携を密にし、各世代の学びのあり方を考えていかなければならない。

また、本課で行っている学校支援本部事業や放課後子ども教室、家庭教育支援の分野等で地域の教育ボランティアとして中心になって動いていただく方々は、実は成人期・高齢期の皆さんである。これまで培った知識や技術を学校支援や家庭教育支援に発揮していただくとともに、これらそれぞれの事業にある教育ボランティア等の研修会を学びの場と捉え、大いに活用していただくことで、成人期・高齢期の方々に学びの場を提供するとともに、積極的に参画できる策を考えていく必要がある。

(エ) 青少年ボランティアについて

齋藤委員

最上のボランティアサークル交流会において、中学生の参加が多かった。その中学生が高校生ボランティアサークルに入るにはどうしたらよいのかを聞きに来た話があった。今年度から行っている中学生のボランティア養成講座について、その後の追跡、評価を加え、この講座に参加した中学生を高校生ボランティアサークルにどうつなげていくか、養成講座の持ち方を検討・改善していく必要がある。

黒木委員

平成 27 年 8 月にジュニアリーダーの東北大会が、朝日少年自然の家で 3 日間行われた。中学生・高校生・大学生・20 代の社会人計 120 名の参加があったが、ジュニアリーダー活動は、中高生を大学生や社会人が指導するといったような少年層と青年層の連携から成り立っており、この大会に備えて 2 年前から組織を作ってきたが、今後も継続していかないと、いずれ消滅していくだろう。そのためにも県の事業とタイアップしていかなければならないと感じた。

落合委員

中高生は、部活に一生懸命に取り組む時期であり、ボランティアに気持ちを向かせるのが難しい。ボランティアの大切さを気づかせるきっかけ作りを、大人がどのようにすればよいのかをお聞きしたい。

回答（近藤社会教育主査）

本県には Y Y ボランティアの取り組みがある。学校の枠を取り払って地域ごとにサークルを作り活動しているものが長年行われてきた。

平成 26 年度からは、地域のボランティアサークルの活動情報をパンフレットにまとめ、「夏の体験ボランティア」として、中学校 2・3 年生、高校 1・2 年生に配布し、参加のお誘いをしている。今年度の参加者は 1,372 名で、昨年度比で約 2 倍に増えている状況である。今後もこの事業を継続し、サークルに入っている生徒はもちろんのこと、サークルに入っていない生徒もボランティアに取り組むきっかけづくりになるような事業展開を図っていきたい。

落合委員

長期の休みにおけるボランティア体験も重要であるが、それだけでなく日常の小学生への学びの手助けなどを通して、身近な中高生がボランティアとして関わることで、小学生にとって中高生が憧れの存在となり、自分の将来の方向性の一つとして、ボランティアの大切さを気づかせるきっかけになるのではないかと。

また、中高生に小学生への支援事業の存在を知らせることも重要であり、地域と県両方から発信する取り組みが必要なのではないかと。

黒木委員

夏の体験ボランティアのお誘いが 7 月中旬に出されているが、できれば 6 月中旬くらいに出ると参加が増えるのではないかと。

二瓶委員

コーディネーターをしている学校支援地域本部に、このたび大学生、高校生に来ていただいた。スキーの指導・図書の整理、授業補助という内容だったが、小学生にとっては、将来自分たちがこういう風になるのだろうかといった姿を近くで見られて、とても刺激となった。

しかし、大学生・高校生ボランティアの集め方が難しく、今回は自分の子どもの同級生に声を掛けて集めることができたが、その術がない場合も多いので、高校でも「母校の小学校に行ってみませんか」などといったような学校支援等のボランティアを紹介する窓口があればいいのではないかと感じた。また、そんな仕組みづくりに取り組んでいただけるとありがたい。

齋藤委員

先日、地域へのボランティアが積極的に行われている中学校の校長先生と公民館長と話す機会があり、その中で校長先生は生徒と地域を結びつけるコーディネートが大切と言っていたし、公民館長は「まだすっだい」という生徒をいかに増やしていくかが大切だと言っていた。子どもたちのやる気を引き起こし、背中を押してあげる人が重要であると感じている。

(オ) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業について

鈴木委員

本校では、書道の指導、読み聞かせ、米作り等を地域の方々の力をかりて行っており、大変助かっているが、それでも子どもたちと地域が疎遠になっていると感じることがある。子どもたちを地域全体で育むため、子どもたちと地域を結びつける取り組みを体系的に行うためには、学校・家庭・地域の連携協働推進事業の取り組みは重要であり、特にコーディネーターの存在は大きいと思う。ぜひ、教育プラットフォーム構想と総合的な地域本部の設置について、先進的な実践報告を提起していただけるとありがたい。

吉田勝委員

本校の朝の立哨指導において、地域の青少年育成の方々から一緒にやりたいという申し出があり、これが意外と長続きしている。プラットフォーム構想でも、コーディネーターの方が、「こういったことなら学校と一緒にやれる」とか「こういうことだと地域から学校にお願いしやすい」といった橋渡しが重要である。本校でも雪はきボランティアを地域の方々の協力で行っているが、一緒にやる仕組みをどうつくるかこれからの大きな課題である。

(カ) 高校生ボランティアについて

吉田敏委員

高校生はそれぞれ勉強や部活動で忙しいといった状況ではあるが、生徒は案外、地域に入りたいとか、地域のことを学びたい、あるいは山形が好きだといったような意思表示はしてくれており意欲もある。しかしながら、そのきっかけがないということが現実としてあると思う。

また、ボランティアに限らないが、配布したボランティア活動の実態調査などを見ても、学校全体でとか学校内のグループでといった取り組みはしているが、ボランティアサークルといった自発的な活動にはあまり参加していないという実態は変わらない。生徒のやりたい気持ち

を実際の自発的な活動にどう結び付けていくかが、学校としても課題だし、行政の立場あるいは様々な立場からコーディネートしていくことが大切だと考える。

高校によっては、工業高校や農業高校における地域と結びついた様々な研究を行ったり、あるいは地域の行事に参加したり、祭りに参加したりということがメディアにも多く取り上げられている。このようなことが励みや喜びとなり、達成感にもつながると思う。新聞やテレビ等のメディアにももっともっと取り上げていただくようお願いしたい。

齋藤委員

学力も大切だが、人間力を高めることが6教振（第6次山形県教育振興計画）のテーマでもあるということなので、小・中・高と発達段階に応じた取り組みを、今後いかに進めていくかが重要になってくると思う。

(キ)社会教育主事の育成について

安藤委員

社会教育主事養成事業に関して、今年度の事業報告の中で、中教審（中央教育審議会）答申の中で地域連携担当教員（仮）を法令上明確にするといった記述があるが、これは、例えば社会教育主事の有資格教員を各学校に配置するといったものであり、栃木県の地域連携教員をモデルにしていると思うが、これを受けて2つ質問したい。

1つは、本県で社会教育主事の有資格教員はどれくらいいるか。個人名を把握しているか。もう1つは、中教審の答申を踏まえ、社会教育主事を増やしていくような見通しがあるのかについて聞きたい。

回答（原田社会教育専門員）

県内の社会教育主事有資格者教員は、東北大学で受講した方については、退職者を含め全て把握している。大学生のときに取得した方についても可能な限り把握に努めている。現在、小中学校に勤務している有資格者は、約430名おり、今後3年間で約100名が退職する見込みである。

また、現在東北大学での講習を受ける場合は、学校を1ヶ月空けなければならないため、学校側でも、先生方の数がぎりぎりで大変な状況であるが、現在、国の動向としては社会教育主事有資格者を増やすような策を練っていただいております、具体的には資格取得の条件が緩和されるような情報もある。それに期待して、少しずつでも社会教育主事有資格者を増やしていけるよう今後の施策を考えていきたい。

安藤委員

社会教育主事有資格教員のデータの整理を図り、国の政策が出たときに迅速に対応できるようにしていただきたい。

学校・家庭・地域の連携協働を推進していく上で、つなぎ役となる社会教育主事がない市町村が、35のうち9市町村とゆゆしき状況にある。派遣の復活が難しいなら、何らかの形で受講の補助等、全市町村に社会教育主事の資格を持った職員を配置するための支援について、県として考えていただければと思う。

今「チーム学校」の考え方が中心に動いているが、その中で社会教育主事の重要性は強く謳われているので、学校教育における社会教育主事有資格教員、さらには市町村における社会教育主事の配置への支援について、併せて考えていただきたい。

齋藤委員

最上地域では、「最上社教クラブ」を社会教育主事有資格教員で組織し、会員数が 100 名、現職で資格を持っている教員が 77 名おり、いかに増やしていくかが大切である。社会教育主事は、社会教育の振興だけではなく学校の学習活動の向上にもつながるので、義務教育や高校教育サイドからの連携・協力をいただくことも考えてもよいのではないか。

(ク) 県立図書館の活性化について

鈴木委員

県立図書館活性化基本計画で、「学校図書館への支援の充実」について、どのように考えているかお聞かせ願いたい。

回答（鈴木室長）

県立図書館の重要な役割の 1 つに、市町村図書館あるいは図書室への支援がある。昨年度から、館長の諮問機関である図書館協議会の意見も受けながら、まずは県立高校との関係においてできることからということで、図書館司書の研修を県立図書館でやってみたり、情報交換の場を設定するなど、少しずつ取り組んでいるところである。

義務教育に関しては、基本的には市町村図書館が学校図書館への支援・指導をする役割分担になっており、それを後方支援していくのが県立図書館の役目だと考えている。そういった市町村図書館を通した形での学校図書館への支援を考えているところである。

鈴木委員

図書館を利用する子どもについては、その保護者の学習に対する関心が高く、図書館の重要性が問われているが学校図書館は蔵書数も少ないため、市町村図書館の役目だとは思いますが、蔵書の貸し借りについて、市町村図書館はもとより、県立図書館からも支援していただけるシステムがあるとよいと思う。

落合委員

学校図書館にないものは、庄内町の図書館から借りているが、それでもない場合は、酒田市や鶴岡市の図書館から借りているし、県立図書館からも借りることができる。県立図書館では、市町村図書館との本の貸し借りができるシステムが確立されており、週に一回の割合で相互貸借が行われている。

(ケ) 主権者教育について

伊藤委員

今年の参議選から、選挙権が 18 歳に上がったことで、主権者教育の重要性が取りざたされているが、社会教育の面からはどう取り組むのか。

回答（青柳室長補佐）

選挙年齢の引き下げに伴って、主権者教育の重要性はもちろん認識しており、県としても、先般関係部署が集まった会議等を持って対応を図っている。社会教育の立場としても、高校教育課との連携の中、主権者教育を進めなければならないと思っている。

(3)平成 28 年度社会教育委員の会議について

第5次山形県生涯学習振興計画の策定について説明

資料説明（青柳室長補佐）

- ・ 質問や意見は特になし

(4)平成 27 年度生涯学習推進状況について

生涯学習推進委員会の開催状況について説明

資料説明（青柳室長補佐）

- ・ 質問や意見は特になし

(5)その他

- ・ 特になし

5 連 絡（青柳室長補佐）

- ・ 現行の社会教育委員の任期は平成 28 年 5 月 20 日までとなっており、来年度は改選となる。
- ・ 後日、議事録を委員各位に郵送、確認後、県ホームページに掲載する予定。

6 閉 会